

認定実務実習指導薬剤師養成講習会(新規&更新)のご案内

主催：山口県薬剤師会 薬学教育委員会

新規認定の方は講習①・②・③必須 ・ 認定更新の方は講習④必須

※注意事項※

- ・受講資格を満たさずことなく受講して交付された受講証は無効となりますので、受講資格をよく確認されたうえで受講していただきますようお願いいたします。詳しくは「日本薬剤師研修センターホームページ」をご覧ください。
- ・認定実務実習指導薬剤師の認定期間は6年間です。認定日から5年を経過した時点で、更新講習を受けることができます。指導薬剤師の方は御自身の認定日を確認してください。

★アドバンスワークショップを受講された方は更新講習④が免除となります。

更新申請の手続きは認定期限の3ヶ月前から行うことができます。

日 時：平成31年4月14日(日) 会 場：山口県総合保健会館 1F第2研修室
 山口市吉敷下東3-1-1 TEL:083-934-2200 問い合わせ：山口県薬剤師会事務局(TEL 083-922-1716)

開始時刻等			所要時間	
13:00 ~ 13:10	挨拶、スケジュール他の説明			
13:10 ~ 14:10	①	薬剤師の理念	60	更新対象 ↑ ↓ 新規対象
14:10 ~ 14:40	②-1	④-1 薬学教育モデル・コアカリキュラム	30	
14:40 ~ 15:10	②-2	④-2 薬学実務実習に関するガイドライン	30	
15:10 ~ 15:15	★休憩5分 ※更新講習の方には受講証を発行			
15:15 ~ 15:45	③-1	学生の指導(法的問題)	30	
15:45 ~ 16:15	③-2	学生の指導(薬局関係)	30	
16:15 ~ 16:45	③-3	学生の指導(病院関係)	30	
16:45	成果報告書の作成			

※講座②と講座④は同じ内容になります。

※新規13:00開始、16:45終了／更新14:10開始、15:10終了

◎今回の更新対象者は認定日が2014年4月13日までの方です。

◎テキスト代(300円)・非会員受講料(1講座500円)は、受付にて徴収いたします。

◎時間厳守 遅刻・途中退席は認められません。

◎休憩時間等を利用して成果報告書を作成して下さい。(鉛筆・消しゴム要持参)

成果報告書と引き換えに受講証をお渡しします。なお認定更新の方は成果報告書の記載は必要ありません。

◎急な欠席・遅刻等の連絡は担当：藤本(090-7590-1870)にご連絡ください。

◎次回は、2019年10月頃に開催予定です。

★申込締切日 平成31年3月29日(金) ★申込先 県薬FAX 083-924-7704

平成31年4月14日(日)開催 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 受講申込書

受講を希望する講座に○をつけてください

1. (新規申請者)講習会 講座① / 講座② / 講座③

2. (更新申請者)講習会 講座④ ⇒ 認定日:(西暦) 年 月 日

所属地域薬剤師会名 _____

勤務先 _____

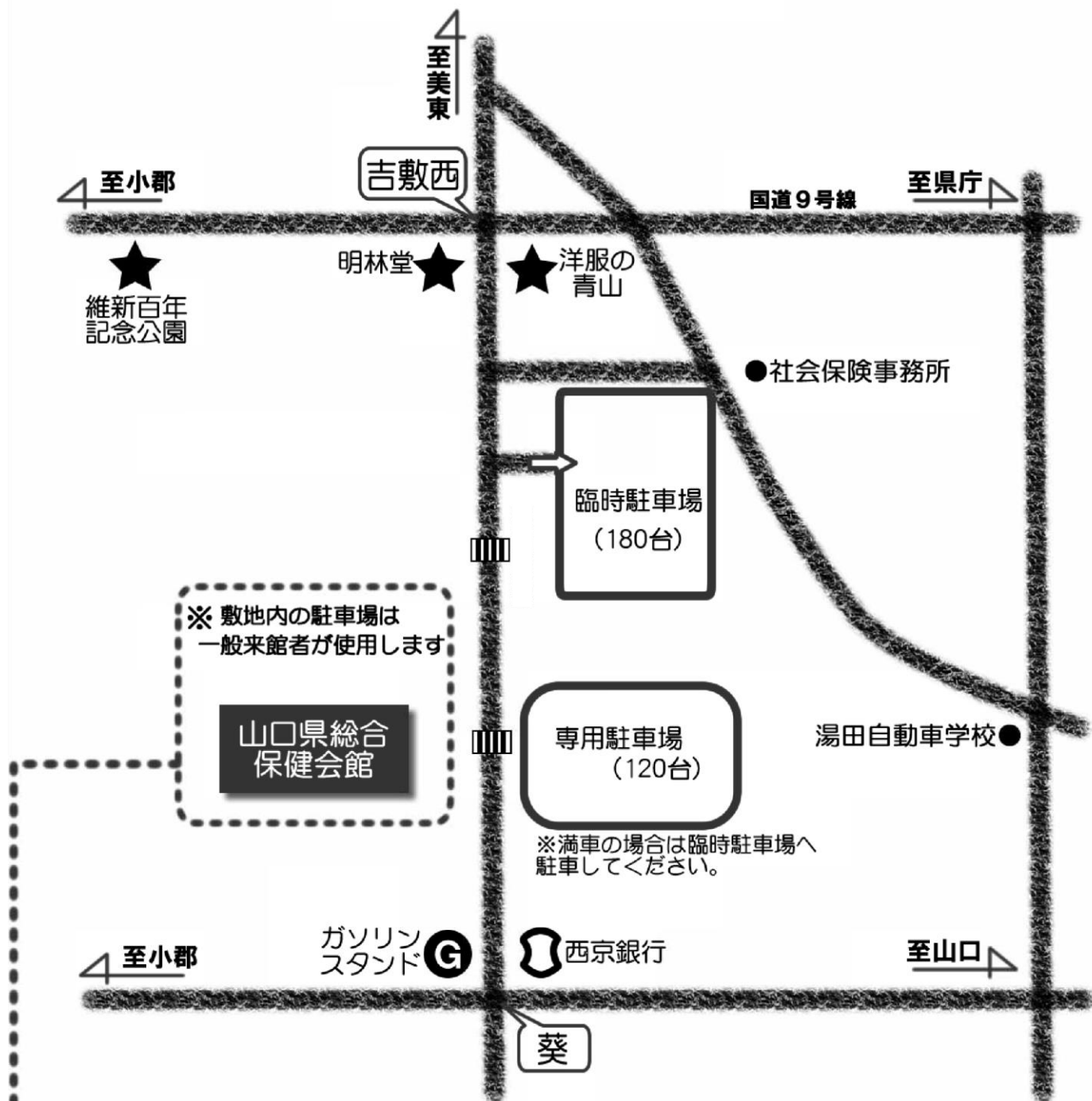
フリガナ _____

受講者氏名 _____

携帯番号 _____

山口県薬剤師会 会員・非会員(どちらかに○)

山口県総合保健会館 — 駐車場ののご案内 —



●大会や研修会の参加者は専用駐車場、又は臨時駐車場をご利用ください。
(会館敷地内の駐車場は、原則として講師・来賓のみとさせていただきます。)

●多目的ホール・第一研修室をご利用の際には駐車場の誘導をお願いしています。
参加者は誘導係の指示に従ってください。